

子育て応援定期積金規定

1. 預入資格

定期貯金の名義は、18歳以下の子供を養育しているお客様を対象とします。

2. 取扱店舗

本定期積金の預け入れおよび支払いは、当組合の信用事業取扱い店舗のみのお取扱いとします。

3. お預け入れ限度額

1 契約 10 万円以上とします。

4. 貯金者名義

定期積金の名義は、18歳以下の子供を養育しているお客様の名義に限ります。

5. 適用利率

(1) 店頭に表示している基準利率に $0.1\% \times$ 【18歳以下のお子様の人数】を上乗せした利率を約定利率とします。

(2) 定期積金を中途解約する場合、優遇金利の適用はいたしません。

6. 取扱期間

契約期間を3年以上5年以内とします。

7. その他

契約の際、18歳以下の子供を養育していることが分かる、本人確認書類が必要となります。また、本規定に定めのない事項については、スーパー定期積金規程集により取扱います。

以 上

2025年4月1日